



令和5年 4月27日

大和市長 大木 哲 殿

大和市長総合計画審議会

会長 中林 一樹



健康都市やまと総合計画・後期基本計画骨子（案）について（答申）

令和5年3月15日付けをもって諮問がありました健康都市やまと総合計画・後期基本計画骨子（案）について、慎重に審議を行い、その結果、別紙のとおり意見を取りまとめましたので、後期基本計画の策定にあたっては、できる限りその趣旨を反映するようお願いいたします。

## 健康都市やまと総合計画・後期基本計画骨子（案）に対する意見

## 1. 計画期間（目標年次）と人口

○目標年次における人口については、新たな人口推計によると、前期基本計画での推計と比較してピーク時人口の増大と時期の延伸が予想されており、後期基本計画期間内においては、25万人近くまでの増加が示されていることを踏まえ、この人口の規模を明確に表すように設定すること。

## 2. 土地利用の方針

○土地利用の方針については、前期基本計画における方針を継承することが適切と考える。

## 3. 基本目標を実現するための計画の体系

○健康都市やまと総合計画・後期基本計画骨子（案）で示す個別目標を基本としつつ、以下の意見を反映するように検討すること。

## (1) 総括的事項

- ・個別の課題に個別に取り組むだけでなく、施策間のつながりにより相乗効果が生まれるよう、様々な施策や事業を連携させて展開することを意識した内容とすること。また、持続可能な開発目標（SDGs）の観点から大和市の施策や取り組みを整理することにより、新たなつながりを見出すことができるため、各個別目標とSDGsの各目標の対応関係を示すこと。

## 【連携の例】

- ①大和市における外国人市民に係る課題の解決という観点から、個別目標4-1に関わる外国につながる子どもへの学習支援、個別目標7-1に関わる学びを支える人材の育成及び個別目標8-1に関わる外国人市民の地域社会への参画促進を連携させて取り組む。
- ②全世代でのこもりびとの増加を防ぐという観点から、個別目標1-1に関わるこもりびとへの支援と個別目標4-2に関わる児童生徒の不登校への対応を連携させて取り組む。

## (2) 個別目標に関する主な検討方向

## (個別目標1-1)

- ・こもりびとへの支援について、子どもから大人まで全ての年代を対象とする必要があることを十分に認識して取り組むこと。

## (個別目標1-2)

- ・団塊の世代が75歳以上となり、医療需要の増加等が見込まれる2025年問題に対応していく必要があることを後期基本計画に課題として明確に示すこと。

## (個別目標2-1)

- ・おひとりさまに関する取り組みにおいて、真に支援が必要なおひとりさまが躊躇することなく支援を受けられるよう、相談場所等の周知を図ること。
- ・被介護者のみではなく、介護者に対する支援も重要であるため、介護者に向けた取り組みについて検討すること。

(個別目標 3－2)

- ・親が働ける時間の確保だけでなく、親子と一緒に過せる時間の確保も支援するよう、既存のめざす成果「安心して子どもを預けることができる」に加え、新たなめざす成果の設定の必要性について検討すること。

(個別目標 4－2)

- ・不登校の児童生徒に関する取り組みの方針を後期基本計画に記載する場合は、不登校特例校分教室での取り組みを踏まえた内容となるように検討すること。
- ・子どもの交通事故に関し、キックボードに乗る子どもの増加等、交通事故の発生に影響を及ぼす可能性のある事案を踏まえた対応について検討すること。

(個別目標 5－1)

- ・防災に関する取り組みにおいて、市民が災害時のリスクを理解できるように防災マップの活用について検討すること。
- ・避難行動要支援者支援制度に関連し、推進メンバーを決めている自治会の割合が減少傾向にあることを踏まえ、自治会と市の連携について検討すること。
- ・非常食料の備蓄に関連し、避難者として非常食料が配布される対象者は、全市民ではなく、自宅やライフラインの被害状況等に応じて限定されることを後期基本計画に明確に示すこと。

(個別目標 6－1)

- ・資源の回収について、リサイクルステーションでの回収という従来からの方法は、高齢で資源の持ち出しが難しい人や出し方のルールを守らない人の増加などにより十分に機能しなくなる可能性があることを踏まえ、より適切な回収方法について検討する必要があると考える。
- ・人体に有害であったり、環境に負荷を与えたりする、もしくはその可能性がある物質による大気汚染や河川の水質汚染に対する対応について検討すること。

(個別目標 6－2)

- ・気軽に歩けるようになるためには、まず、快適かつ安全に歩くことのできる環境が必要と考えるため、快適で安全な歩行空間の整備に対する考え方について整理すること。
- ・空き家に対し、保全のための適正な管理のみならず、利活用等、一歩進んだ対策について検討すること。

(個別目標 7－1)

- ・大和市が掲げているブランド・アイデンティティ「絵本のまち やまと」について、市民にわかりやすく後期基本計画に記載すること。
- ・市立図書館に関し、貸し出す図書の量の増加だけでなく、行政資料も含めた蔵書の充実について検討すること。

(個別目標 7－2)

- ・多様な市民が主体的に文化芸術に取り組む環境の整備について検討すること。

(個別目標 7－3)

- ・総合型地域スポーツクラブに関する方針を後期基本計画に記載する場合は、総合型地域スポーツクラブに関する取り組みの目的や目標などをわかりやすく説明すること。

(個別目標 8-2)

- ・都市農業の継続のため、農業の担い手不足への対応について検討すること。

### (3) 健康な行政経営

(方針 2)

- ・個別方針 2-2 「機能的でデジタル・ガバメントにも対応した組織・態勢づくり」において、デジタル・ガバメントの考え方をわかりやすく、具体的に示すこと。
- ・デジタル技術の進展により、ハードウェア・ソフトウェアの更新頻度が増加する可能性があるため、それに伴う財政的な負担の増加に注意しながら行政経営に努めること。

(方針 3)

- ・市の取り組みにおけるデジタル化の推進には、大部分の市職員がデジタル化に対応できるようになることが必要と考えるため、その実現に向けた人材の育成について検討すること。

## 4. その他

- 健康都市やまと総合計画・後期基本計画骨子(案)で示す後期基本計画策定の方向性を基本としつつ、成果を計る主な指標について、以下の意見を反映するように検討すること。

(全体)

- ・成果を計る主な指標及びその目標値の設定においては、当該指標の必要性及び数値の増減や大小の善し悪しを理解したうえで適切に評価できるよう、可能な限り算出方法(算定式等)を表示するとともに指標の意味と目標値の設定理由をわかりやすく示すこと。

(めざす成果 1-1-1)

- ・シニアクラブに関連し、活動状況をより適切に評価できる指標の設定について検討すること。

(めざす成果 1-1-2)

- ・「こもりびと」に関する方針等を後期基本計画で示す場合は、こもりびとに係る取り組みに対応する指標の設定について検討すること。

(めざす成果 2-1-1)

- ・「おひとりさま」に係る取り組みに対応する指標を設定する場合は、おひとりさまに提供することができた支援の程度を適切に評価できるように検討すること。

(めざす成果 2-1-2)

- ・介護者に向けた取り組みの成果を把握するためのふさわしい指標の設定について検討すること。

(めざす成果 2-2-1)

- ・協議体について、市域全体への設置(日常生活圏域ごとに全 11 箇所)を目指して指標「協議体の設置数」の目標値の設定とその理由について検討すること。

(めざす成果 3-1-1)

- ・児童虐待への対応に関する方針等を後期基本計画で示す場合は、その成果を把握するための指標の設定について検討すること。

(めざす成果3-2-1)

- ・保育所等の待機児童に関する状況を正確に把握できるよう、指標「保育所等の待機児童数」のみではなく、待機児童の発生に影響を及ぼす項目の指標の設定についても検討すること。
- ・アンケートにより収集した保育所利用者の感想等に基づく保育所等の運営に関する指標を設定することも取り組みの検証や改善に有効と考える。

(めざす成果4-1-1)

- ・自ら学びに向かうようにするための効果的な教育方法と考えられる調べる学習を一層推進できるよう、児童生徒の調べる学習への取り組みの状況を適切に評価できる指標の設定について検討すること。
- ・国のGIGAスクール構想に基づく取り組みに関連し、1人1台端末等を用いた新たな学びの効果等を計る指標を設定する場合は、その効果等を適切に評価できる指標となるように検討すること。

(めざす成果4-1-2)

- ・学校において児童生徒の情報活用能力を向上させる授業を実施するためには教職員の情報活用能力の向上が必要と考えるため、情報リテラシーに関する研修等、教職員の情報活用能力向上に係る取り組みの量がわかる指標の設定について検討すること。
- ・特別支援教育センターにおいて、児童生徒やその保護者への対応に加え、教職員の研修も実施していることから、当該研修の成果に関する指標も行政活動の指標として適当と考える。

(めざす成果5-1-1)

- ・住宅の耐震化に関する指標を設定する場合は、適切な評価に向け、正確に状況を把握できるようにすることを第一として検討すること。

(めざす成果5-2-2)

- ・令和5年4月より、法的に大人も含む自転車用ヘルメットの着用が努力義務となったことを踏まえ、着用率等、ヘルメット着用に関連する指標の設定について検討すること。

(めざす成果6-3-1)

- ・気軽に歩ける環境の整備に関する指標を設定する場合は、その成果を適切に評価できる指標となるように検討すること。

(めざす成果7-1-1)

- ・図書館に関する取り組みに対して図書ストックとフローの両面から評価できるよう、既存のフローに係る指標に加え、蔵書数や蔵書における新しい書籍の割合など、ストックに係る指標を設定することについて検討すること。

(めざす成果8-2-1)

- ・商店街の活性化に向けた取り組みの成果や文化創造拠点シリウス開館による商店街への影響を計ることができるよう、商店街の活動状況を適切に評価できる指標の設定について検討すること。

(めざす成果8-3-1)

- ・指標「自治会への加入世帯割合」の目標値の設定について、減少傾向にある現状を踏まえ、維持することを第一として検討すること。